

序章・盛岡市都市計画マスタープラン見直しの背景と経過

1. 市町村の都市計画マスタープランとは

市町村の「都市計画マスタープラン」は、望ましい都市像をまちづくりの目標として明確にし、この目標の実現に向けて、都市計画の諸施策を総合的かつ体系的に展開していくため、市民参加のもとに策定する将来のまちづくりへ向けた基本方針です。

市町村が行う都市計画（土地利用、道路・公園・下水道等の都市施設整備、市街地開発事業等）は、この「都市計画マスタープラン」に即して実施されることとなります。

2. 都市計画マスタープランの策定

都市計画は、地域における健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、また適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるように定められています。

また経済や市民生活などの広域化が進む中、合併前の盛岡市と玉山村をはじめ、矢巾町及び滝沢村を一体の都市として捉え、県知事が定める「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に基づいて都市計画が定められてきました。

しかし、同方針は広域的視点からの土地利用調整、都市施設の整備等が可能であるというメリットの反面、地域固有の実情や課題への対応並びに市民意見の反映を図りにくいなどの問題が生じました。

こうした問題に対応するため、平成4年に都市計画法が一部改正され、市民に最も身近な自治体である市町村が、都市計画において主導的役割を果たすことができるように、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定が位置づけられました。

本市では、平成7年に策定した第三次盛岡市総合計画や、県が策定した盛岡広域都市計画区域における「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に基づき、平成13年度に「盛岡市都市計画マスタープラン」を策定しました。また、合併前の玉山村においては平成10年度に「玉山村都市計画基本方針」が策定されました。

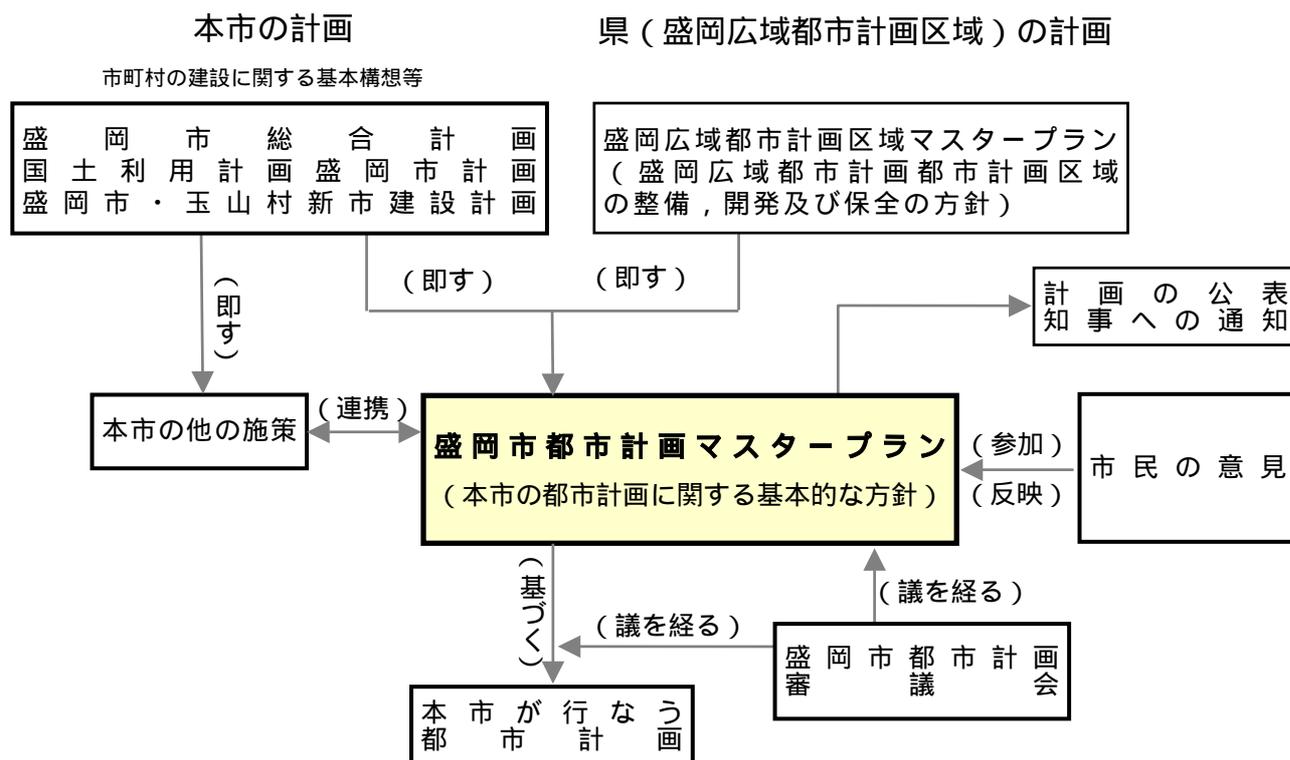
なお、平成12年の都市計画法の改正により、「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に改められ、都道府県が都市計画区域ごとに方針を定めることとなったことを受け、本市を含む盛岡広域都市計画区域においては平成16年に盛岡広域都市計画区域マスタープランが策定されています。

盛岡市都市計画マスタープランの特長

盛岡市都市計画マスタープランは、本市の都市計画・まちづくりに関わる各種の既定計画を総合する役割を担っています。

また、本計画における“まちづくり”とは、道路や公園などの主にハード面の整備という概念で用いられる“都市整備”に、市民参加などソフト面の取組みも含めた概念として広義に捉えています。

盛岡市都市計画マスタープランの位置付け



盛岡市都市計画マスタープランは本市の都市計画に関し，概ね 20 年間をめぐりとした基本方針を示したものです。しかし，法令等の改正や即すべき上位計画の見直し，社会経済状況等の大きな変化が認められる場合などには，必要な計画の見直しを行なうこととします。

3. 法的な根拠について

都市計画マスタープランは，都市計画法に以下のとおり規定されています。

（市町村の都市計画に関する基本方針）

第 18 条の 2

- 市町村は，議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備，開発及び保全の方針に即し，当該市町村の都市計画に関する基本方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村は，基本方針を定めようとするときは，あらかじめ，公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は，基本方針を定めたときは，遅滞なく，これを公表するとともに，都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は，基本方針に即したものでなければならない。

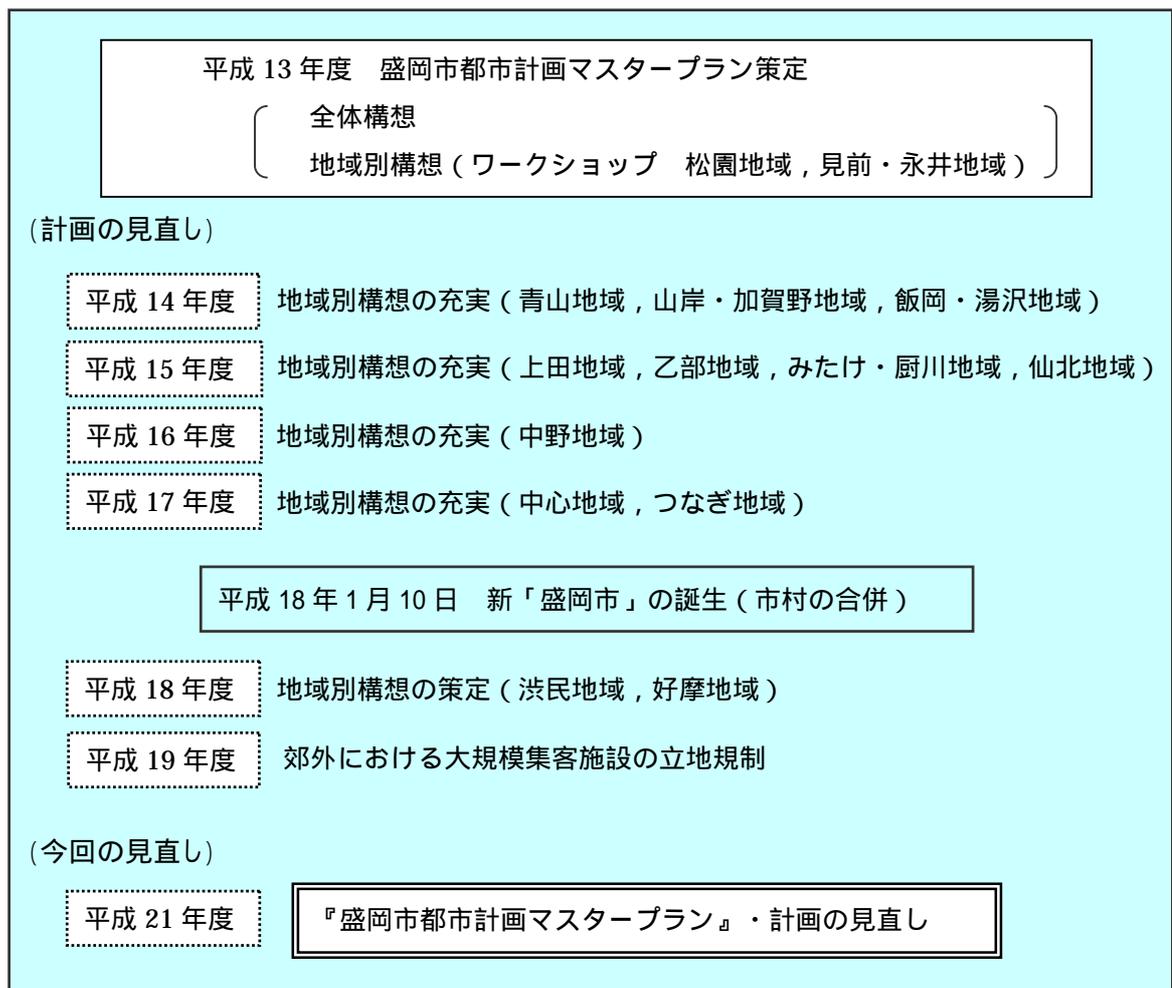
4. 計画の策定と、これまでの見直し

盛岡市都市計画マスタープランは、平成 11 年度から平成 13 年度までの 3 箇年で策定しました。

平成 11 年度は市の現況分析を中心に検討を行い、平成 12 年度は市民意識調査、まちづくりセミナー、まちづくりフォーラムといった市民参加のプログラムを導入しながら素案をつくりました。平成 13 年度は松園地域と見前・永井地域においてワークショップを開催し、住民説明会での市民の意見聴取や関係機関との調整を行った後に、都市計画審議会への諮問と答申を経て、都市計画マスタープランが策定され、市民への周知と知事への報告を行いました。

その後、青山地域や中心地域など 10 の地域でワークショップを開催し、地域別構想の充実を図りました。平成 18 年 1 月の玉山村との合併を経て、玉山区の渋民地域と好摩地域でワークショップを開催し、地域別構想にこの 2 つの地域を加えました。平成 19 年度には、まちづくり三法の改正に伴う郊外における大規模集客施設の立地規制を図るため、計画の見直しを行なっています。

都市計画マスタープラン策定以後の主な経過

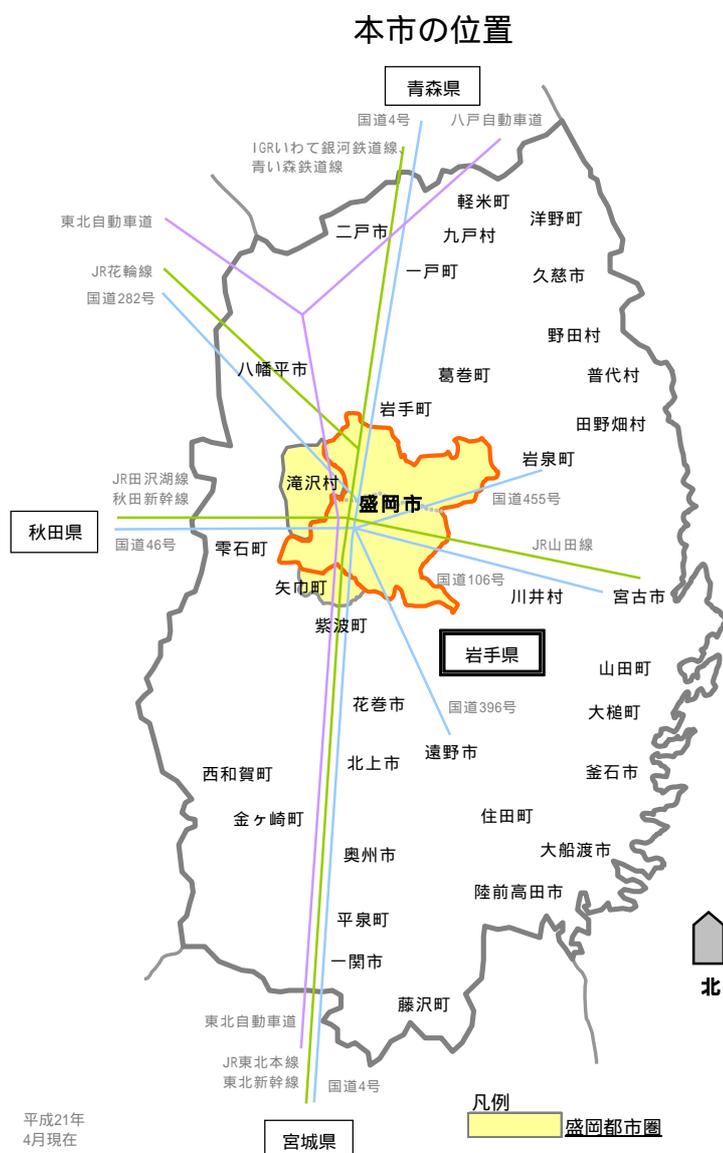


5. 今回の計画見直し

本市においては、人口構成の少子高齢化、人口減少社会の到来、環境対策の重視、経済の高度成長から低成長への転換など社会経済情勢の変化を受け、平成16年度に「盛岡市総合計画」が策定され、玉山村との合併に伴い平成17年度に基本構想の一部を見直しました。

また岩手県においても、盛岡広域都市計画区域マスタープランの見直しが行なわれています。

これらの状況に対応するため、本市の都市計画やまちづくりについての総合的かつ具体的な基本方針である「盛岡市都市計画マスタープラン」を見直すこととしたものです。



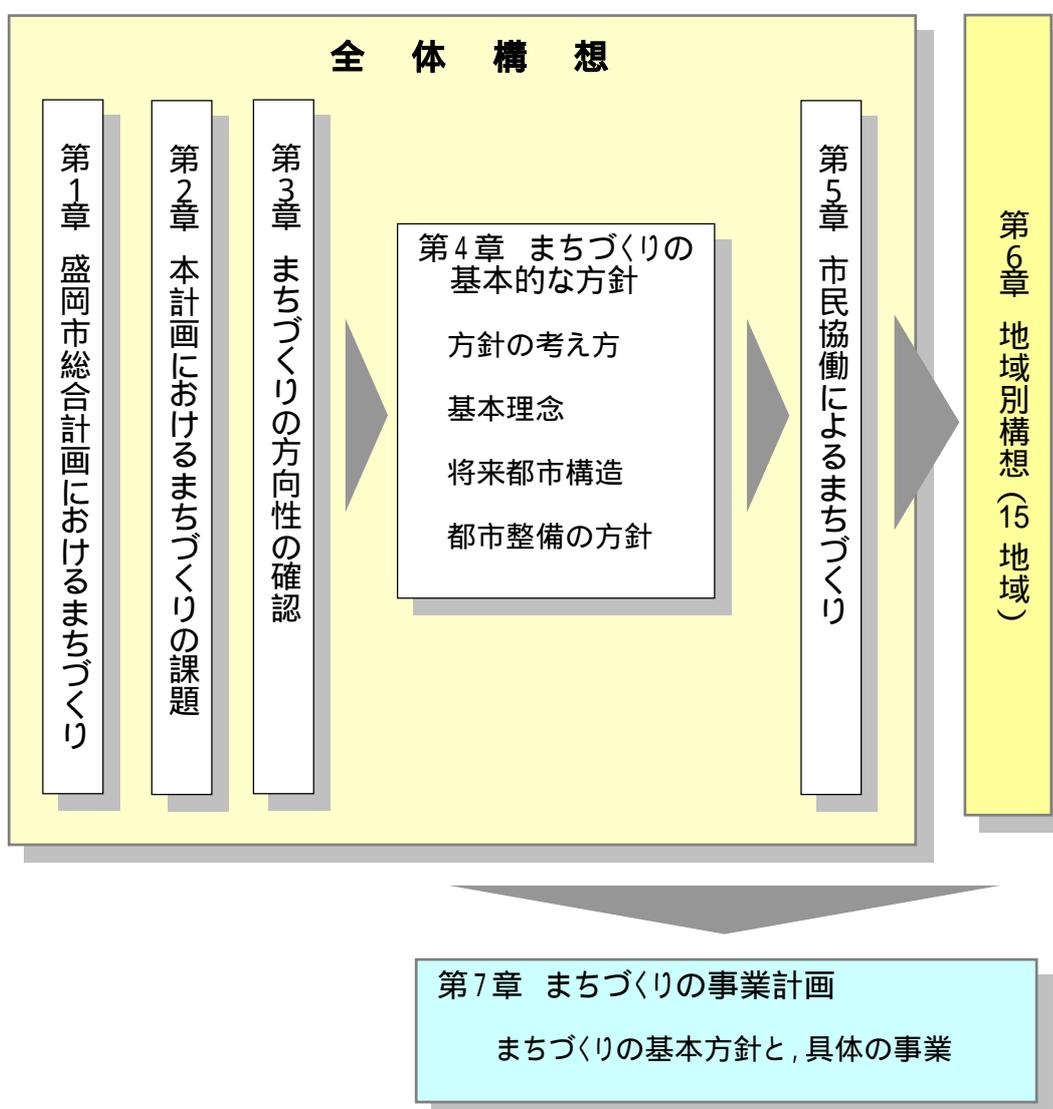
6. 本計画の構成と内容

本計画は、まちづくりに対する基本的な考えを明示した全体構想と、地域ごとの計画である地域別構想とで構成しています。

全体構想では、隣接する町村の都市計画を視野に入れながら、本市の現状と課題、まちづくりの目標と基本方針を明らかにするとともに、これを踏まえた都市整備の方針を分野ごとに整理しています。

地域別構想では、コミュニティ地区などを参考に15の地域を設定し、統計資料や地域別に開催したワークショップにおける参加者の意見などを踏まえ、地域ごとにまちづくりの方針を明らかにしています。

都市計画マスタープランの全体構成



7. 計画のお知らせと充実

都市計画マスタープランの概要や策定の経過、各地域で開催したワークショップの様子や市民協働で充実を図った地域別構想の策定状況などは、まちづくり情報紙『Anonassu』や、都市計画課のホームページに掲載し、お知らせしています。また、計画の見直しについての情報もお知らせしました。

1) まちづくり情報紙『Anonassu』

あのなっす



創刊号：都市計画マスタープランの目的や今後の予定などをお知らせしました。

第19号：都市計画マスタープランの完成をお知らせしました。

第52号：玉山区における地域別構想の完成をお知らせしました。

まちづくり情報紙『Anonassu』とは…

「あのなっす」という言葉の訛りからの造語で、標準語「あのね」に近い言葉です。

まちづくりに関する情報を判りやすくお伝えする目的で、盛岡市都市整備部が発行しています。

まちづくり情報紙『Anonassu』は、平成12年6月の創刊から平成21年度までに、約6万3千部を発行し、本市の主要な施設などでご覧いただいています。

また、表のとおり計画策定の後に、各地域においてワークショップを開催し、地域別構想の充実を図り、開催の案内や結果の概要などを市民にお知らせしています。

計画策定以後の「Anonassu」の発行

号数	発行日	タイトル	概要
19	H 14.3.15	盛岡市都市計画マスタープラン成案！	振り返り、第9回懇話会、都市計画審議会の様子
20	H 14.8.9	地域別構想【青山地域】でWSを開催！	開催結果の概要
21	H 14.8.28	みんなでまちづくりを考えよう！ (山岸地域)でWSを行います！	WS参加者の募集
22	H 14.10.9	みんなでまちづくりを考えよう！ (飯岡湯沢地域)でWSを行ないます！	WS参加者の募集
23	H 14.11.6	地域別構想【山岸地域】でWSを開催！	開催結果の概要
24	H 14.12.16	地域別構想【飯岡・湯沢地域】でWSを開催！	開催結果の概要
25	H 15.1.10	地域別構想【山岸地域】でまとめのWSを開催！	開催結果の概要
26	H 15.2.26	【青山, 山岸, 飯岡・湯沢地域】 地域別構想の充実案決まる！	充実案の概要紹介
27	H 15.4.21	まちづくりをみんなで考えませんか？ (上田地域)でWSを開催します！	WS参加者の募集
28	H 15.6.10	まちづくりをみんなで考えませんか？ (乙部地域)でWSを開催します！	WS参加者の募集
29	H 15.6.26	地域別構想【上田地域】でWSを開催しました！	開催結果の概要
30	H 15.8.14	地域別構想【乙部地域】WSの開催結果！	開催結果の概要
31	H 15.9.5	【みたけ・厨川地域】のまちづくりを考えましょう！	WS参加者の募集
32	H 15.10.1	【仙北地域】のまちづくりを考えましょう！	WS参加者の募集
33	H 15.11.7	地域別構想【みたけ・厨川地域】でWSを開催！	開催結果の概要
34	H 15.12.12	【仙北地域】でまちづくりを考える会(W.S)を開催しました！	開催結果の概要
35	H 16.4.5	【上田, みたけ・厨川, 仙北, 乙部地域】 地域別構想の充実案決まる！	充実案の概要紹介
36	H 16.6.7	【中野地域】のまちづくりを話し合ひましょう！	WS参加者の募集
37	H 16.8.31	【中野地域】でまちづくりを考える会(W.S)を開催！	開催結果の概要
38	H 16.10.12	(河南地区)のまちづくりを話し合ひましょう！	WS参加者の募集
39	H 16.12.27	(河南地区)でまちづくりを考える会(W.S)を開催！	開催結果の概要
40	H 17.1.11	(河北地区)のまちづくりを考えましょう！	WS参加者の募集
41	H 17.3.25	(河北地区)でWSを開催しました！	開催結果の概要
42	H 17.4.8	【中野地域】地域別構想の充実案決まる！	充実案の概要紹介
43	H 17.6.14	(中心市街地)のまちづくりを考えましょう！	WS参加者の募集
44	H 17.8.22	地域別構想充実(中心地区)でWSを開催しました！	開催結果の概要
45	H 17.9.12	【つなぎ地域】のまちづくりを話し合ひましょう！	WS参加者の募集
46	H 17.12.12	地域別構想充実【つなぎ地域】でWSを開催しました！	開催結果の概要

～ 平成18年1月10日 盛岡市・玉山村の合併 新生盛岡市のスタート ～

47	H 18.6.1	【中心地域・つなぎ地域】地域別構想の充実案決まる！	充実案の概要紹介
48	H 18.6.8	【浜民地域】のまちづくりを話し合ひましょう！	WS参加者の募集
49	H 18.9.1	地域別構想【浜民地域】でWSを開催しました！	開催結果の概要
50	H 18.9.10	【好摩地域】のまちづくりを話し合ひましょう！	WS参加者の募集
51	H 19.3.1	【好摩地域】でWSを開催しました！	開催結果の概要
52	H 19.3.16	玉山区の地域別構想が決まりました！	充実案の概要紹介
53	H 21.5.20	景観計画と景観条例が策定されました！	情報提供

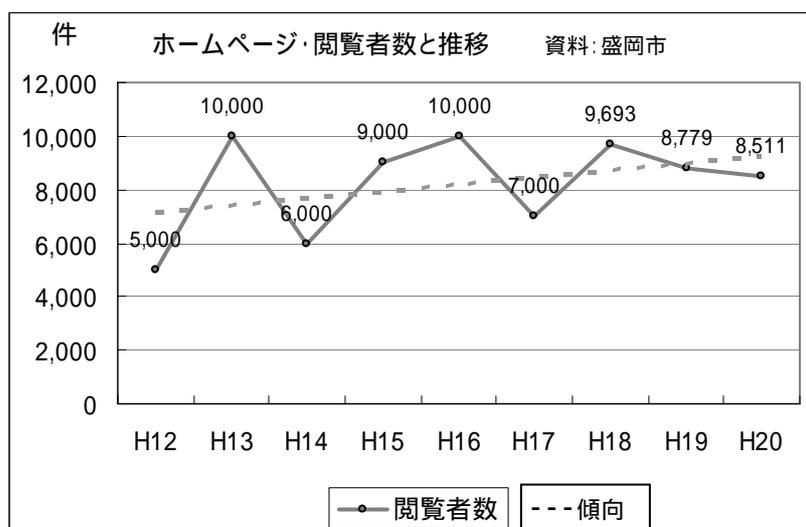
WS：ワークショップの略号です。まちづくりに関する参加型・体験型の意見交換の場を設けました。

2) 都市計画課ホームページ

都市計画マスタープランの概要と、情報紙『Anonassu』の最新号などについては、都市計画課のホームページで公開しており、いつでもご覧いただくことができます。

なお、都市計画マスタープランの閲覧については、年とともに増加する傾向にあります。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/09tosi/tosikei/master/index.html>



都市計画マスタープラン
イメージ・キャラクター
「あのなっす君」